

日本型直接支払交付金交付要綱

制定 平成27年4月1日平26農村整備第1564号
最終改正 平成29年4月1日平29農村整備第34号

(趣旨)

第1条 この要綱は、日本型直接支払交付金(以下「交付金」という。)の交付について、山口県補助金等交付規則(平成18年山口県規則第138号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

2 日本型直接支払交付金は、規則第2条第1項第3号に規定する給付金とする。

(目的)

第2条 この交付金は、下記要綱・要領に基づいて実施される日本型直接支払制度に係る交付金であり、地域の共同活動や中山間地域等における耕作放棄の発生防止、自然環境の保全に資する農業活動を支援することによって、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図ることを目的とする。

ア 多面的機能支払交付金実施要綱(平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知。以下「多面的実施要綱」という。)

イ 多面的機能支払交付金実施要領(平成26年4月1日付け25農振第2255号農林水産省農村振興局長通知。以下「多面的実施要領」という。)

ウ 中山間地域等直接支払交付金実施要領(平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知。以下「中山間実施要領」という。)

エ 環境保全型農業直接支払交付金実施要綱(平成23年4月1日付け22生産第10953号農林水産事務次官依命通知。以下「環境実施要綱」という。)

オ 環境保全型農業直接支払交付金実施要領(平成23年4月1日付け22生産第10954号農林水産省生産局長通知。以下「環境実施要領」という。)

カ 日本型直接支払推進交付金実施要綱(平成28年4月1日付け27農振第2218号農林水産事務次官依命通知。以下「推進交付金実施要綱」という。)

キ 日本型直接支払推進交付金実施要領(平成28年4月1日付け27生産第2855号農林水産省生産局長通知。平成28年4月1日付け27農振第2219号農村振興局長通知。以下「推進交付金実施要領」という。)

(交付金の交付の対象及び交付率)

第3条 市町及び推進組織(多面的実施要綱第5の2の(3)の組織。以下同じ。)が行う事業に要する経費について、県交付金の額は、別表1に定めるとおりとする。

(交付金の交付の方法)

第4条 知事は、交付金の交付に当たっては、市町及び推進組織が交付金を交付するのに必要な経費について、国から県に交付される交付金に、県負担分を加えることにより交付する。

ただし、推進交付金(多面的機能支払推進交付金、中山間地域等支払推進交付金及び環境保全型農業直接支払推進交付金をいう。以下同じ。)の交付に当たっては、市町及び推進組織が必要な経費について、国から県に交付される交付金を交付する。

(交付金の交付の申請)

第5条 第3条で定める交付金の交付の申請をしようとする市町及び推進組織は、交付金交付申請書(別記第1号様式)を知事が定める期日までに提出しなければならない。

2 前項の申請書は、正副2通とする。

3 規則第3条第1項の知事が定める期日は、別途通知する。

(事業計画の変更等に係る承認の申請)

第6条 規則第4条第1項の規定により交付金の交付の通知を受けた市町及び推進組織(以下「交付市町等」という。)は、事業計画の内容に変更を加えようとするときは、速やかに交付金変更承認申請書(別記第2号様式)を知事に提出し、承認を受けなければならない。

2 前項の申請書は、正副2通とする。

3 規則第8条第1項ただし書の知事が定める軽微な変更は、別表2に定める変更以外の変更とする。

(事業の遂行状況の報告)

第7条 交付市町等は、交付金の交付の決定があった年度の12月31日現在において、遂行状況報告書(別記第3号様式)を作成し、当該年度の1月20日までに知事に報告しなければならない。

ただし、知事が別に定める概算払請求書(別記第4号様式)をもって代えることができるものとする。

2 前項の報告書は、正副2通とする。

(実績報告)

第8条 交付市町等は、実績報告書(別記第5号様式)を作成し、知事に報告しなければならない。

2 前項の実績報告書は、正副2通とする。

3 第1項の実績報告書は、事業が完了した日から20日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い期日までに提出しなければならない。

(交付金の交付)

第9条 規則第12条の規定により交付金の額の確定の通知を受けた市町等は、交付金の交付を受けようとするときは、交付金請求書(別記第6号様式)を知事に提出しなければならない。

2 知事は、必要があると認めるときは、規則第4条第1項の規定による通知に係る金額の範囲内で、概算払により交付金を交付することができる。

3 前項の規定による概算払により交付金の交付を受けようとする交付市町等は、概算払請求書を知事に提出しなければならない。

(事業の着手)

第10条 事業の着手は、推進交付金の交付決定通知を受けて行うものとする。ただし、事業の円滑な実施を図る上で、やむを得ない事情により、交付決定前に着手する必要がある場合にあっては、市町及び推進組織は、その理由を明記した交付決定前着手届を別記第7号様式により知事に提出するものとする。

2 (1)のただし書により交付決定前に着手する場合にあっては、市町及び推進組織は、事業の内容が的確となり、かつ、推進交付金の交付が確実となってから着手するものとする。また、この場合においても、市町及び推進組織は、交付決定までのあらゆる損失等は自らの負担とすることを了知の上で行うものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度分の事業から適用する。

2 平成27年度においては、平成26年度の活動計画書から変更がない活動については、事業計画が認定されるまでの期間において、平成26年度末時点の多面的機能支払交付金の支出残額については、この要綱に基づく農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金の経理に含めることができるものとする。

3 平成26年度の多面的機能支払交付金に係る地域協議会推進事業のうち、平成27年度に実施する実施状況及び実績の報告等については、推進組織が定められた要綱基本方針が多面的実施要綱別紙3の第2の3の(2)に基づき地方農政局長等の同意を得るまでの間、多面的実施要綱(平成26年4月1日付け25農振第2254号)により承認された地域協議会が、この要綱に基づく推進組織推進事業に係る多面的機能支払推進交付金により実施することができるものとする。

4 平成26年度の多面的機能支払交付金に係る地域協議会推進事業のうち、平成27年度に実施する実施状況及び実績の報告等については、推進組織が多面的実施要綱に基づく推進組織推進事業に係る多面的機能支払推進交付金により実施することができるものとする。

5 平成27年度においては、この要綱に基づく推進組織推進事業について、要綱基本方針が多面的実施要綱別紙3の第2の3の(2)に基づき地方農政局長等の同意を得るまでの間、多面的実施要綱(平成26年4月1日付け25農振第2254号)により承認された地域協議会が行うことができるものとする。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度分の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度分の補助金から適用する。

別表1

その1 《多面的機能支払》

事業	経費	交付率																								
1 農地維持支払交付金	市町が対象組織に対し交付する経費	<p>対象農用地(多面的実施要綱別紙1第3に掲げる対象農用地)の地目別面積(a単位)×地目別補助単価(10a当たり)</p> <table border="1" data-bbox="1159 389 1493 573"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>交付単価(10a当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td> <td>2,250円</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>草地</td> <td>187.5円</td> </tr> </tbody> </table>	地目	交付単価(10a当たり)	田	2,250円	畑	1,500円	草地	187.5円																
地目	交付単価(10a当たり)																									
田	2,250円																									
畑	1,500円																									
草地	187.5円																									
2 資源向上支払交付金	<p>(1)地域資源の質的向上を図る共同活動 市町が対象組織に対し交付する経費</p> <p>(2)施設の長寿命化のための活動 市町が対象組織に対し交付する経費</p>	<p>対象農用地(多面的実施要綱別紙2第3に掲げる対象農用地)の地目別面積(a単位)×地目別補助単価(10a当たり)</p> <p><新規地区></p> <table border="1" data-bbox="1159 779 1633 963"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>交付単価(10a当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td> <td>1,800円(1,500円)</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>1,080円(900円)</td> </tr> <tr> <td>草地</td> <td>180円(150円)</td> </tr> </tbody> </table> <p><継続地区> (市町から認定又は市町と締結した協定に協定の対象となる資源として位置付けて共同活動又は資源活動を5年間以上実施した農用地及び、共同活動を平成23年度までに実施した対象農用地並びに、資源向上活動(長寿命化)の対象農用地)</p> <table border="1" data-bbox="1159 1279 1633 1463"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>交付単価(10a当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td> <td>1,350円(1,125円)</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>810円(675円)</td> </tr> <tr> <td>草地</td> <td>135円(112.5円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※<新規地区>、<継続地区>の補助単価において、多面的機能の増進を図る活動に取り組みない場合は、当該支払の補助単価を括弧内の金額とする(通常補助単価の5/6を乗じた額)。</p> <p>対象農用地(多面的実施要綱別紙2第3に掲げる対象農用地)の地目別面積(a単位)×地目別補助単価(10a当たり)を上限度とする。</p> <table border="1" data-bbox="1159 1792 1633 1976"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>交付単価(10a当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td> <td>3,300円(2,749.5円)</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>1,500円(1,249.5円)</td> </tr> <tr> <td>草地</td> <td>300円(249円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※<新規地区>多面的実施要綱別紙5の第3に定める要件を満たさず、かつ直営施行を実施しない活動組織にあつては、交付単価に5/6を乗じた額とする(ただし、交付単価は、国費は小数点以下切捨て整数止め+県費は国費の1/2)。</p> <p>※<新規地区>なお、多面的実施要綱別紙5の第3に定める要件を満たさない活動組織にあつては、当該金額又は保全管理する区域内に存在する集落数に150万円を乗じて得た額のいずれか小さい額とする。</p>	地目	交付単価(10a当たり)	田	1,800円(1,500円)	畑	1,080円(900円)	草地	180円(150円)	地目	交付単価(10a当たり)	田	1,350円(1,125円)	畑	810円(675円)	草地	135円(112.5円)	地目	交付単価(10a当たり)	田	3,300円(2,749.5円)	畑	1,500円(1,249.5円)	草地	300円(249円)
地目	交付単価(10a当たり)																									
田	1,800円(1,500円)																									
畑	1,080円(900円)																									
草地	180円(150円)																									
地目	交付単価(10a当たり)																									
田	1,350円(1,125円)																									
畑	810円(675円)																									
草地	135円(112.5円)																									
地目	交付単価(10a当たり)																									
田	3,300円(2,749.5円)																									
畑	1,500円(1,249.5円)																									
草地	300円(249円)																									

事業	経費	交付率
	(3)地域資源保全プランの策定 市町が対象組織に対し交付する経費	1組織当たり375,000円
	(4)活動組織の広域化・体制強化 市町が対象組織に対し交付する経費	1組織当たり300,000円

別表1

その2 《中山間地域等直接支払》

県交付金の額	交付(上限)単価(m ² 当たり)																																															
<p>以下により算定した額とする。</p> <p>1 中山間実施要領第6の2の(1)のオの「農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項」を実施する集落協定及び中山間実施要領第6の2の(2)のイの「農用地の利用権の設定等として取り組むべき事項」を実施する個別協定にあっては、団地毎の交付金額を(1)及び(2)によりそれぞれ算定する。 上記以外の集落協定及び個別協定にあっては、(1)及び(2)毎に0.8を乗じてそれぞれ算定するとともに、2に掲げる加算措置は適用しない。</p> <p>(1)国負担額＝地目及び区分毎の団地面積(m²) × m²当たりの上限単価×1/2 (但し特認地域内に存する対象農用地については上限単価に1/3を乗じる。) 金額は円単位とし、小数第1位を切り捨て整数止めとする。</p> <p>(2)県負担額＝地目及び区分毎の団地面積(m²) × m²当たりの上限単価×1/4 (但し特認地域内に存する対象農用地については上限単価に1/3を乗じる。) 金額は円単位とし、小数第1位を切り捨て整数止めとする。</p> <p>2 1により算定した交付金額に、加算措置相当の交付金額を加えて算定する。 金額は円単位とし、小数第1位を切り捨て整数止めとする。</p> <p>3 県交付金は上記1及び2を地目及び区分毎に積み上げ合計した額とする。</p> <p>※ 特認地域とは、中山間実施要領第4の2(5)に基づき知事が定める基準に該当する地域をいう。</p>	<p>1 傾斜農用地等(中山間実施要領第6の3(2)のオによるもの)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>区分</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">田</td> <td>急傾斜</td> <td>21.0円</td> </tr> <tr> <td>緩傾斜</td> <td>8.0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">畑</td> <td>急傾斜</td> <td>11.5円</td> </tr> <tr> <td>緩傾斜</td> <td>3.5円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">草地</td> <td>急傾斜</td> <td>10.5円</td> </tr> <tr> <td>緩傾斜</td> <td>3.0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">採草放牧地</td> <td>草地比率の高い草地</td> <td>1.5円</td> </tr> <tr> <td>急傾斜</td> <td>1.0円</td> </tr> <tr> <td>緩傾斜</td> <td>0.3円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 加算措置(中山間実施要領第6の3(2)のイによるもの)</p> <p>(1) 集落連携・機能維持加算</p> <p>① 集落協定の広域化支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td> <td>3.0円</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>3.0円</td> </tr> <tr> <td>草地</td> <td>3.0円</td> </tr> <tr> <td>採草放牧地</td> <td>3.0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 小規模・高齢化集落支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td> <td>4.5円</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>1.8円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 超急傾斜農地保全管理加算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td> <td>6.0円</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>6.0円</td> </tr> </tbody> </table>	地目	区分	単価	田	急傾斜	21.0円	緩傾斜	8.0円	畑	急傾斜	11.5円	緩傾斜	3.5円	草地	急傾斜	10.5円	緩傾斜	3.0円	採草放牧地	草地比率の高い草地	1.5円	急傾斜	1.0円	緩傾斜	0.3円	地目	単価	田	3.0円	畑	3.0円	草地	3.0円	採草放牧地	3.0円	地目	単価	田	4.5円	畑	1.8円	地目	単価	田	6.0円	畑	6.0円
地目	区分	単価																																														
田	急傾斜	21.0円																																														
	緩傾斜	8.0円																																														
畑	急傾斜	11.5円																																														
	緩傾斜	3.5円																																														
草地	急傾斜	10.5円																																														
	緩傾斜	3.0円																																														
採草放牧地	草地比率の高い草地	1.5円																																														
	急傾斜	1.0円																																														
	緩傾斜	0.3円																																														
地目	単価																																															
田	3.0円																																															
畑	3.0円																																															
草地	3.0円																																															
採草放牧地	3.0円																																															
地目	単価																																															
田	4.5円																																															
畑	1.8円																																															
地目	単価																																															
田	6.0円																																															
畑	6.0円																																															

別表1

その3 《環境保全型農業直接支払》

事業	経費	交付率																						
1 環境保全型農業直接支払交付金	地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動(以下「対象活動」という。)に取り組む農業者の組織する団体等に対し、市町等が交付する経費	<p>対象活動実施面積(環境実施要綱別紙の第1の3に規定する農地で農地の面積は、本地面積とし、畦畔、法面を含まない。)×交付単価(a)を上限額とし、環境保全型農業直接支払交付金実施要領別記3に基づいた交付額とする。</p> <p>対象活動別交付単価(10aあたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象活動</th> <th>交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 化学肥料及び化学合成農薬の使用を山口県の慣行基準から原則として5割以上低減する取組(以下「5割低減の取組」という。)と カバークロップを組み合わせた取組</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>2 化学肥料及び化学合成農薬の使用を山口県の慣行基準から原則として5割以上低減する取組(以下「5割低減の取組」という。)と カバークロップを組み合わせた取組でヒエの種子を使用する場合</td> <td>5,250円</td> </tr> <tr> <td>3 5割低減の取組と炭素貯留効果が高い堆肥の水質保全に資する施用を組み合わせた取組</td> <td>3,300円</td> </tr> <tr> <td>4 有機農業(化学肥料及び農薬を使用しない農業)の取組</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>5 有機農業(化学肥料及び農薬を使用しない農業)の取組の内、環境実施要領第1の6の(1)に規定する主作物</td> <td>2,250円</td> </tr> <tr> <td>6 5割低減の取組と草生栽培を組み合わせた取組</td> <td>3,750円</td> </tr> <tr> <td>7 5割低減の取組と冬期湛水管理を組み合わせた取組</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>①うち畔補強等を行わない場合</td> <td>5,250円</td> </tr> <tr> <td>②うち、有機質肥料の購入・投入実態がない場合</td> <td>3,750円</td> </tr> <tr> <td>③うち、①、②の両方に該当する場合</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>	対象活動	交付単価	1 化学肥料及び化学合成農薬の使用を山口県の慣行基準から原則として5割以上低減する取組(以下「5割低減の取組」という。)と カバークロップを組み合わせた取組	6,000円	2 化学肥料及び化学合成農薬の使用を山口県の慣行基準から原則として5割以上低減する取組(以下「5割低減の取組」という。)と カバークロップを組み合わせた取組でヒエの種子を使用する場合	5,250円	3 5割低減の取組と炭素貯留効果が高い堆肥の水質保全に資する施用を組み合わせた取組	3,300円	4 有機農業(化学肥料及び農薬を使用しない農業)の取組	6,000円	5 有機農業(化学肥料及び農薬を使用しない農業)の取組の内、環境実施要領第1の6の(1)に規定する主作物	2,250円	6 5割低減の取組と草生栽培を組み合わせた取組	3,750円	7 5割低減の取組と冬期湛水管理を組み合わせた取組	6,000円	①うち畔補強等を行わない場合	5,250円	②うち、有機質肥料の購入・投入実態がない場合	3,750円	③うち、①、②の両方に該当する場合	3,000円
対象活動	交付単価																							
1 化学肥料及び化学合成農薬の使用を山口県の慣行基準から原則として5割以上低減する取組(以下「5割低減の取組」という。)と カバークロップを組み合わせた取組	6,000円																							
2 化学肥料及び化学合成農薬の使用を山口県の慣行基準から原則として5割以上低減する取組(以下「5割低減の取組」という。)と カバークロップを組み合わせた取組でヒエの種子を使用する場合	5,250円																							
3 5割低減の取組と炭素貯留効果が高い堆肥の水質保全に資する施用を組み合わせた取組	3,300円																							
4 有機農業(化学肥料及び農薬を使用しない農業)の取組	6,000円																							
5 有機農業(化学肥料及び農薬を使用しない農業)の取組の内、環境実施要領第1の6の(1)に規定する主作物	2,250円																							
6 5割低減の取組と草生栽培を組み合わせた取組	3,750円																							
7 5割低減の取組と冬期湛水管理を組み合わせた取組	6,000円																							
①うち畔補強等を行わない場合	5,250円																							
②うち、有機質肥料の購入・投入実態がない場合	3,750円																							
③うち、①、②の両方に該当する場合	3,000円																							

その4 《日本型直接支払推進交付金》

事業	経費	交付率
多面的機能支払推進交付金	市町及び推進組織が推進交付金実施要綱(別紙1)第2及び第3に掲げる事業を行うのに要する経費	定額
中山間地域等直接支払推進交付金	市町及び推進組織が推進交付金実施要綱(別紙2)第2及び第3に掲げる事業を行うのに要する経費	定額
環境保全型農業直接支払推進交付金	市町及び推進組織が推進交付金実施要綱(別紙3)第2及び第3に掲げる事業を行うのに要する経費	定額

別表2
《日本型直接支払推進交付金》

事業	重要な変更
	事業内容の変更
多面的機能支払推進交付金	経費の配分
中山間地域等直接支払推進交付金	
環境保全型農業直接支払推進交付金	

番 年 月 日

山口県知事 様

市町長

印

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、日本型直接支払交付金交付要綱第5条の規定により、金 円(該 当なし)の交付を申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業計画及びその内容

(1) 農地維持支払交付金交付計画 (又は実績)

区 分	補助単価 (円/10a)	対象農用地面積 (a)	交付額(円)			
			国	県	市町	計
田 ①						
交付単価						
畑 ②						
交付単価						
草地 ③						
交付単価						
計 ①+②+③						

(2) 資源向上支払交付金交付計画 (又は実績)

ア. 地域資源の質的向上を図る共同活動

区 分	補助単価 (円/10a)	対象農用地面積 (a)	交付額(円)			
			国	県	市町	計
田 ①						
新規地区の交付単価						
新規地区の交付単価×5/6						
継続地区の交付単価						
継続地区の交付単価×5/6						
畑 ②						
新規地区の交付単価						
新規地区の交付単価×5/6						
継続地区の交付単価						
継続地区の交付単価×5/6						
草地 ③						
新規地区の交付単価						
新規地区の交付単価×5/6						
継続地区の交付単価						
継続地区の交付単価×5/6						
計 ①+②+③						

イ. 施設の長寿命化のための活動

区 分	補助単価 (円/10a)	対象農用地面積 (a)	交付額(円)			
			国	県	市町	計
田 ①						
交付単価						
交付単価×5/6						
畑 ②						
交付単価						
交付単価×5/6						
草地 ③						
交付単価						
交付単価×5/6						
計 ①+②+③=④						
保全管理する区域内に 存在する集落数 ⑤	(円/集落)	集落				
交付額(④or⑤の下値)						

(注1) 1集落200万円の上限額が適用される場合は、⑤を交付額とする。

ウ. 地域資源保全プランの策定

交付単価 (円/組織)	対象組織数	交付額(円)			
		国	県	市町	計

※ 対象組織別の内訳を添付のこと。

エ. 組織の広域化・体制強化

交付単価 (円/組織)	対象組織数	交付額(円)			
		国	県	市町	計

※ 対象組織別の内訳を添付のこと。

(注) 経過措置として、農地・水保全管理支払交付金実施要綱(平成24年4月6日23農振第2342号農林水産事務次官依命通知)に基づく向上活動支援交付金(高度な農地・水の保全活動)の実施計画(実績)がある場合は、エの下部に「オ. 高度な農地・水の保全活動」として、当該活動にかかる地目及び交付単価毎の対象農用地面積、交付額、備考欄を設け、必要事項を記載するものとする。

3 経費の配分

(単位:円)

区分	事業に要する経費 (又は要した経費)	負担区分			
		国	県	市町	その他
1. 農地維持支払交付金					
2. 資源向上支払交付金(共同活動)					
3. 資源向上支払交付金(長寿命化)					
計					

4 事業完了予定(又は事業完了)年月日

5 収支予算（又は精算）

(1) 収入の部

(単位:円)

区分	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は本年度予算額)	比較増減額		備考
			増	減	
(1) 国費					
(2) 県費					
(3) 市町費					
計					

(2) 支出の部

(単位:円)

区分	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は本年度予算額)	比較増減額		備考
			増	減	
(1) 国費					
(2) 県費					
(3) 市町費					
計					

※ 交付申請額の右側に括弧書きで、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

山口県知事 様

市町長

印

平成29年度において、下記のとおり事業を実施したいので、日本型直接支払交付金交付要綱第5条の規定により、金
円(該当なし)の交付を申請します。

記

1 事業の目的

2 事業計画及びその内容

(1) 促進計画の策定(実績)

策定時期	備考
月	

(2) 推進・指導等

① 説明会の開催計画(実績)

開催時期	説明内容	備考
月		

② 対象組織の指導計画(実績)

実施時期	内容	備考
月		

③ 審査・通知等の計画(実績)

実施時期	内容・件数等	備考
月		

④ 推進に関する手引き等の作成計画(実績)

資料の内容	配布先	作成部数	備考
		部	

⑤ 事務支援組織への支援計画(実績)

交付時期	対象組織数	交付額	備考
月	組織	千円	

(3) 実施状況の確認事務(実績)

確認時期	体制・件数等	備考
月		

(4) その他推進事業の実施に必要な事項

確認時期	内容・事業量等	備考
月		

3 経費の配分

(単位:円)

事業に要する経費 (又は要した経費)	負担区分			
	国	県	市町	その他

4 事業完了予定(又は事業完了)年月日

5 収支予算 (又は精算)

(1)収入の部

(単位:円)

区分	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は本年度予算額)	比較増減額		備考
			増	減	
(1)国費					
(2)市町費					
計					

(2)支出の部

(単位:円)

区分	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は本年度予算額)	比較増減額		備考
			増	減	
(1)国費					
(2)市町費					
計					

※ 交付申請額の右側に括弧書きで、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

山口県知事 様

[推進組織]

住所

団体名

代表者名

印

平成 年度において、下記のとおり事業を実施したいので、日本型直接支払交付金交付要綱第5条の規定により、金 円の交付を申請します。

記

1. 事業の目的

2. 事業計画及びその内容

(1) 推進・指導等

① 説明会等の開催計画(実績)

開催時期	説明内容	備考
月		

② 推進・指導等の計画(実績)

実施時期	説明内容	備考
月		

③ 審査・通知等の計画(実績)

実施時期	内容・件数等	備考
月		

④ 推進に関する手引きの作成計画(実績)

資料の内容	配布先	作成部数	備考
		部	

⑤ 事務支援組織への支援計画(実績)

交付時期	対象組織数	交付額	備考
月	組織	円	

(6) その他推進事業の実施に必要な事項

実施時期	内容・事業量等	備考
月		

3. 経費の配分

(単位:円)

事業に要する経費 (又は要した経費)	負担区分			
	国	県	市町	その他

4. 事業完了予定(又は事業完了) 平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

5. 収支予算(又は精算)

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額 (又は 本年度精算額)	前年度予算額 (又は 本年度予算額)	比較増減額		備 考
			増	減	
多面的機能支払推進 交付金	円	円	円	円	

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額 (又は 本年度精算額)	前年度予算額 (又は 本年度予算額)	比較増減額		備 考
			増	減	
多面的機能支払推進 交付金	円	円	円	円	

< 施行注意 >

- 「2. 事業計画及びその内容」については、要綱別紙3の第1の3に基づき、都道府県が策定した基本方針の中で、推進組織推進事業として実施することとして定めた事項を記載すること。
- 計画書の変更又は実績報告の際には、「2. 事業計画及びその内容」、「3. 経費の配分」及び「5. 収支予算」は変更となった部分について、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書きとし、変更前を()書で上段に記載するものとする。また、実績報告の際には「計画」を「実績」に、「5. 収支予算」を「5. 収支精算」に置き換えるものとする。

別記第2号様式(第6条関係) (その1:多面的機能支払、多面的機能支払推進)

平成 年度 日本型直接支払交付金変更承認申請書

番 年 月 号 日

山口県知事 様

市町長 印
又は
[推進組織]
住所
団体名
代表者名 印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった事業の実施について、下記のとおり計画を変更し[金〇〇〇〇円の追加交付(減額承認)を受け]たいので、日本型直接支払交付金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- ※ 金額の変更のない場合は[]の部分は除くこと。
- ※ 記載事項については、別記第1号様式の記に準ずる。
また、変更内容が容易に比較対照できるよう、事業計画及びその内容、経費の配分及び収支予算は、変更に係る部分についてのみ変更前を括弧書きで記載すること。

別記第3号様式(第7条関係) (その1の1:多面的機能支払)

平成 年度 日本型直接支払交付金遂行状況報告書

番 年 月 号 日

山口県知事 様

市町長 印
又は
〔推進組織〕
住所
団体名
代表者名 印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった事業について、日本型直接支払交付金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり交付金事業に係る事業の遂行状況を報告します。

記

1 事業遂行状況

区分	計画 A	出来高 B	進捗度 B/A	備考
1. 農地維持支払交付金	円	円	%	
2. 資源向上支払交付金				
計				

(注)「計画」の欄には、総事業費(国費+県費+市町費)を記載すること。

別記第3号様式(第7条関係) (その1の2:多面的機能支払推進)

平成 年度 日本型直接支払交付金遂行状況報告書

番 年 月 号 日

山口県知事 様

市町長 印
又は
〔推進組織〕
住所
団体名
代表者名 印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった事業について、日本型直接支払交付金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり交付金事業に係る事業の遂行状況を報告します。

記

1 事業遂行状況

区分	計画 A	出来高 B	進捗度 B/A	備考
多面的機能支払 推進交付金	円	円	%	
計				

(注)「計画」の欄には、総事業費(国費+県費+市町費)を記載すること。

番 年 月 号 日

山口県知事 様

市町長

印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった日本型直接支払(多面的機能支払)交付金について、日本型直接支払交付金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり概算払により交付されたく請求します。
 なお、交付決定に際して付された交付条件については、異存ありません。

記

1. 請求金額 金 _____ 円
 2. 請求金額の内訳

区分	県の交付金 交付決定額 円	既受領額 円	今回請求額 円	残額 円	事業完了 年月日	備考
1. 農地維持支払交付金						
2. 資源向上支払交付金						
(1) 地域資源の質的向上を図る共同活動						
(2) 施設の長寿命化のための活動						
(3) 地域資源保全プランの策定						
(4) 活動組織の広域化・体制強化						
計						

注: 交付決定が変更された場合は、備考欄にその全てを記入すること。

3. 事業遂行状況

区分	事業費(A) 円	事業の遂行状況(B) (平成〇〇年〇月〇日) 円	進捗率 (B)/(A) %	備考
1. 農地維持支払交付金				
2. 資源向上支払交付金				
(1) 地域資源の質的向上を図る共同活動				
(2) 施設の長寿命化のための活動				
(3) 地域資源保全プランの策定				
(4) 活動組織の広域化・体制強化				
計				

(注1) 事業遂行状況には都道府県から市町村及び推進組織へ交付された交付金について、交付金の区分ごとの支払金額記載すること。

(注2) 「事業費」の欄には、総事業費(国費+県費+市町費)を記載すること。

(注3) 「事業の遂行状況」の欄には、交付金の支払い金額を記載すること。

4. 事業の完了予定 平成 年 月 日

番 年 月 号 日

山口県知事 様

市町長
又は
[推進組織]
住所
団体名
代表者氏名
印
印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった日本型直接支払(多面的機能支払推進)交付金について、日本型直接支払交付金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり概算払により交付されたく請求します。
なお、交付決定に際して付された交付条件については、異存ありません。

記

1. 請求金額 金 円

2. 請求金額の内訳

区分	県の交付金 交付決定額 円	既受領額 円	今回請求額 円	残額 円	事業完了 年月日	備考
多面的機能支払推進交付金						
計						

注:交付決定が変更された場合は、備考欄にその全てを記入すること。

3. 事業遂行状況

区分	事業費(A) 円	事業の遂行状況(B) (平成〇〇年〇月〇日) 円	進捗率 (B)/(A) %	備考
多面的機能支払推進交付金				
計				

(注1) 事業遂行状況には都道府県から市町村及び推進組織へ交付された交付金について、交付金の区分ごとの支払金額記載すること。

(注2) 「事業費」の欄には、総事業費(国費+県費+市町費)を記載すること。

(注3) 「事業の遂行状況」の欄には、交付金の支払い金額を記載すること。

4. 事業の完了予定 平成 年 月 日

別記第5号様式(第8条関係) (その1の1:多面的機能支払)

平成 年度 日本型直接支払交付金実績報告書

番
年 月 日

山口県知事 様

市町長

印

年 月 日付け 第 号をもって交付決定の通知(及び 年 月 日付け第 号で変更通知)のあった交付金に係る事業について、下記のとおり実施したので、日本型直接支払交付金交付要綱第8条の規定によりその実績を報告します。

(なお、併せて精算額 円の交付を申請します。)

記

- ※ 記載事項については、別記第1号様式の記に準ずる。
- ※ 補助金交付の決定に係る内容及び経費の配分(変更された場合は変更後の内容等)並びに実績報告の内容及び経費の配分を比較対照できるように作成するものとし、事業計画及びその内容、経費の配分及び収支予算は変更となった部分についてのみ変更前を括弧書きで上段に記載すること。
- ※ 交付申請額の右側に括弧書きで、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

別記第5号様式(第8条関係) (その1の2:多面的機能支払推進)

平成 年度 日本型直接支払交付金実績報告書

番
年 月 日

山口県知事 様

市町長 印
又は
[推進組織]
住所
団体名
代表者名 印

年 月 日付け 第 号をもって交付決定の通知(及び 年 月 日付け第 号で変更通知)のあつた交付金に係る事業について、下記のとおり実施したので、日本型直接支払交付金交付要綱第8条の規定によりその実績を報告します。

(なお、併せて精算額 円の交付を申請します。)

記

- ※ 記載事項については、別記第1号様式の記に準ずる。
- ※ 補助金交付の決定に係る内容及び経費の配分(変更された場合は変更後の内容等)並びに実績報告の内容及び経費の配分を比較対照できるように作成するものとし、事業計画及びその内容、経費の配分及び収支予算は変更となった部分についてのみ変更前を括弧書きで上段に記載すること。
- ※ 交付申請額の右側に括弧書きで、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

別記第6号様式(第9条関係) (その1の1:多面的機能支払)

平成 年度 日本型直接支払交付金請求書

番 年 月 号 日

山口県知事 様

市町長

印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった日本型直接支払(多面的機能支払)交付金について、日本型直接支払交付金交付要綱第9条の規定に基づき、下記のとおり金 円を交付されたく請求します。

記

区分	県の交付金 交付決定額 円	既受領額 円	今回請求額 円	事業完了 年月日	備考
1. 農地維持支払交付金					
2. 資源向上支払交付金					
(1) 地域資源の質的向上を図る共同活動					
(2) 施設の長寿命化のための活動					
(3) 地域資源保全プランの策定					
(4) 活動組織の広域化・体制強化					
計					

注:交付決定が変更された場合は、備考欄にその全てを記入すること。

別記第6号様式(第9条関係) (その1の2:多面的機能支払推進)

平成 年度 日本型直接支払交付金請求書

番 年 月 号 日

山口県知事 様

市町長 印
又は
[推進組織]
住所
団体名
代表者氏名 印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった日本型直接支払(多面的機能支払推進)交付金について、日本型直接支払交付金交付要綱第9条の規定に基づき、下記のとおり金 円を交付されたく請求します。

記

区分	県の交付金 交付決定額 円	既受領額 円	今回請求額 円	事業完了 年月日	備考
多面的機能支払推進交付金					
計					

注:交付決定が変更された場合は、備考欄にその全てを記入すること。

別記第7号様式(第10条関係) (その1:多面的機能支払)

平成 年度 日本型直接支払交付金交付決定前着手届

番年 月 号日

山口県知事 様

市町長 印
又は
〔推進組織〕
住所
団体名
代表者名 印

日本型直接支払交付金交付要領(平成27年4月1日付け26農村整備第1564号)第10条の規定に基づき、下記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので、提出する。

記

1. 交付決定を受けるまでの期間内に、天変地異等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらのあらゆる損失は、市町(又は、推進組織)が負担するものとする。
2. 交付決定を受けた交付金が、交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
3. 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更はないこと。

事業名	事業費	着手予定 年月日	完了予定 年月日	理由
・市町推進事業 (又は、推進組織推進 事業)	円			

(注)「事業費」の欄には、総事業費(国費+県費+市町費)を記載すること。

別記第1号様式(第5条関係) (その2の1:中山間等直接支払)

平成 年度 日本型直接支払交付金交付申請書

番 年 月 号 日

山口県知事 様

市町長

印

平成 年度において下記のとおり事業を実施したいので、日本型直接支払交付金交付要綱第5条に基づき、金 円(該当なし)の交付を申請する。

記

1 事業の目的

2 事業計画及びその内容

(1) 交付対象面積予定(実績)

(単位: m²、円)

区 分	交付対象面積				交 付 額			
	集落連携・機能維持加算			超急傾斜農地保全管理加算	集落連携・機能維持加算			超急傾斜農地保全管理加算
	集落協定の広域化支援	小規模・高齢化集落支援			集落協定の広域化支援	小規模・高齢化集落支援		
田 ①								
急傾斜								
小区画・不整形								
緩傾斜								
高齢化率・耕作放棄率								
8法内特認								
8法外特認								
畑 ②								
急傾斜								
緩傾斜								
高齢化率・耕作放棄率								
8法内特認								
8法外特認								
草地 ③								
急傾斜								
草地比率								
緩傾斜								
高齢化率・耕作放棄率								
8法内特認								
8法外特認								
採草放牧地 ④								
急傾斜								
緩傾斜								
8法内特認								
8法外特認								
合計(①+②+③+④)								

(2) 集落協定及び個別協定の締結予定(実績)

(単位: 件・戸・m²・円)

区 分	協定締結数	参加農家数	交付農用地面積	交 付 額
集落協定				
個別協定				
計				

注) 集落協定の参加農家数は、協定に参加している延べ農家数を記入
個別協定の参加農家数は、協定認定農業者等の数を記入

3 経費の配分

区 分	交付総額 円	負 担 区 分		
		国 円	県 円	市 町 円
1 通常基準		(1/2)	(1/4)	(1/4)
2 8法内特認		(1/2)	(1/4)	(1/4)
3 8法外特認		(1/3)	(1/3)	(1/3)
計				

4 事業完了(予定)年月日 平成 年 月 日

5 添付資料

(1) 中山間地域等直接支払交付金の収支予算(精算)

ア 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額) 円	前年度予算額 (本年度予算額) 円	比較増減額		備 考
			増 円	減 円	
国庫交付金					
都道府県費					
市 町 費					
計					

イ 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額) 円	前年度予算額 (本年度予算額) 円	比較増減額		備 考
			増 円	減 円	
通常基準					
8法内特認					
8法外特認					
計					

(2) 集落協定における直接支払交付金の使用実績(精算時記載)

集落名	交付金総額 千円	共同取組活動への配分		個人への配分	
		金 額 千円	割 合 %	金 額 千円	割 合 %
計					

山口県知事 様

市町長

印

平成 年度において、下記のとおり事業を実施したいので、日本型直接支払交付金交付要綱第5条の規定により、金 (該当なし)の交付を申請します。 円

記

1 事業の目的

2 事業計画及びその内容

(1) 促進計画の策定(実績)

策定時期	備考
月	

(2) 推進・指導等

① 説明会の開催計画(実績)

開催時期	説明内容	備考
月		

② 対象組織の指導計画(実績)

実施時期	内容	備考
月		

③ 審査・通知等の計画(実績)

実施時期	内容・件数等	備考
月		

④ 推進に関する手引き等の作成計画(実績)

資料の内容	配布先	作成部数	備考
		部	

(3) 実施状況の確認事務(実績)

確認時期	体制・件数等	備考
月		

(4) 基準検討会の実施

① 構成員

名称 (設立年月日)	構成員		備考
	氏名	所属・職名	

② 基準検討会の開催計画(実績)

確認時期	検討内容	備考
月		

(5) その他推進事業の実施に必要な事項

① 集落協定の広域化計画(実績)

広域化前協定数	広域化後協定数	備考
協定	協定	

② その他推進事業の実施に必要な事項

実施時期	内容・事業量等	備考
月		

3 経費の配分

(単位:円)

事業に要する経費 (又は要した経費)	負担区分			
	国	県	市町	その他

4 事業完了予定(又は事業完了)年月日

5 収支予算 (又は精算)

(1) 収入の部

(単位:円)

区分	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は本年度予算額)	比較増減額		備考
			増	減	
(1) 国費					
(2) 市町費					
計					

(2) 支出の部

(単位:円)

区分	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は本年度予算額)	比較増減額		備考
			増	減	
(1) 国費					
(2) 市町費					
計					

※ 交付申請額の右側に括弧書きで、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

平成 年度 日本型直接支払交付金交付申請書

番 号
年 月 日

山口県知事 様

[推進組織]

住所

団体名

代表者名

印

平成 年度において、下記のとおり事業を実施したいので、日本型直接支払交付金交付要綱第5条の規定により、金 円の交付を申請します。

記

1. 事業の目的

2. 事業計画及びその内容

(1) 推進・指導等

実施時期	内容	備考
月		

(2) 実施状況の確認事務(実績)

確認時期	体制・件数等	備考
月		

3. 経費の配分

(単位:円)

事業に要する経費 (又は要した経費)	負担区分			
	国	県	市町	その他

4. 事業完了予定(又は事業完了) 平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

5. 収支予算(又は精算)

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額 (又は 本年度精算額)	前年度予算額 (又は 本年度予算額)	比較増減額		備 考
			増	減	
中山間直接支払推進 交付金	円	円	円	円	

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額 (又は 本年度精算額)	前年度予算額 (又は 本年度予算額)	比較増減額		備 考
			増	減	
中山間直接支払推進 交付金	円	円	円	円	

< 施行注意 >

- 「2. 事業計画及びその内容」については、要綱別紙2の第3に基づき、推進組織推進事業として実施することとして定めた事項を記載すること。
- 計画書の変更又は実績報告の際には、「2. 事業計画及びその内容」、「3. 経費の配分」及び「5. 収支予算」は変更となった部分について、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書きとし、変更前を()書で上段に記載するものとする。また、実績報告の際には「計画」を「実績」に、「5. 収支予算」を「5. 収支精算」に置き換えるものとする。

別記第2号様式(第6条関係) (その2の1:中山間地域等直接支払)

平成 年度 日本型直接支払交付金変更承認申請書

番 号
年 月 日

山口県知事 様

市町長 印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった事業の実施について、下記のとおり計画を変更し[金〇〇〇〇円の追加交付(減額承認)を受け]たいので、日本型直接支払交付金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- ※ 金額の変更のない場合は[]の部分は除くこと。
- ※ 記載事項については、別記第1号様式の2の下記2以降に準ずる。
また、変更内容が容易に比較対照できるよう、事業計画及びその内容、経費の配分及び収支予算は、変更に係る部分についてのみ変更前を括弧書き(下段)で記載すること。

別記第2号様式(第6条関係) (その2の2:中山間地域等直接支払推進)

平成 年度 日本型直接支払交付金変更等承認申請書

番 年 月 号 日

山口県知事 様

市町長 印
又は
〔推進組織〕
住所
団体名
代表者名 印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった事業の実施について、下記のとおり計画を変更し〔金〇〇〇〇円の追加交付(減額承認)を受け〕たいので、日本型直接支払交付金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- ※ 金額の変更のない場合は〔 〕の部分は除くこと。
- ※ 記載事項については、別記第1号様式の2の下記2以降に準ずる。
また、変更内容が容易に比較対照できるよう、事業計画及びその内容、経費の配分及び収支予算は、変更に係る部分についてのみ変更前を括弧書き(下段)で記載すること。

番 年 月 号 日

山口県知事 様

市町長

印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった事業について、日本型直接支払交付金交付要綱第7

条の規定により、下記のとおり交付金事業に係る事業の遂行状況を報告します。

記

1 事業遂行状況

区分	計画 A	出来高 B	進捗度 B/A	備考
中山間地域等直接支 払交付金	円	円	%	
計				

(注)「計画」の欄には、総事業費(国費+県費+市町費)を記載すること。

平成 年度 日本型直接支払交付金遂行状況報告書

番 年 月 日 号

山口県知事 様

市町長 印
又は
〔推進組織〕
住所
団体名
代表者名 印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった事業について、日本型直接支払交付金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり交付金事業に係る事業の遂行状況を報告します。

記

1 事業遂行状況

区分	計画 A	出来高 B	進捗度 B/A	備考
中山間地域等直接支払 推進交付金	円	円	%	
計				

(注)「計画」の欄には、総事業費(国費+県費+市町費)を記載すること。

番 年 月 号 日

山口県知事 様

市町長

印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった日本型直接支払(中山間地域等直接支払)交付金について、日本型直接支払交付金交付要綱第7,9条の規定に基づき、下記のとおり概算払により交付されたく請求します。

なお、交付決定に際して付された交付条件については、異存ありません。

記

1. 請求金額 金 _____ 円

2. 請求金額の内訳

区 分	県の交付金 交付決定額 円	既受領額 円	今回請求額 円	残 額 円	事業完了 予定年月日	備 考
中山間地域等直接支払交付金						
計						

注: 交付決定が変更された場合は、備考欄にその全てを記入すること。

3. 事業遂行状況

区分	事業費(A) 円	事業の遂行状況(B) (平成〇〇年〇月〇日) 円	進捗率 (B)/(A) %	備考
中山間地域等直接支払交付金				
計				

(注1) 事業遂行状況には都道府県から市町村及び推進組織へ交付された交付金について、交付金の区分ごとの支払金額記載すること。

(注2) 「事業費」の欄には、総事業費(国費+県費+市町費)を記載すること。

(注3) 「事業の遂行状況」の欄には、交付金の支払い金額を記載すること。

4. 事業の完了予定 平成 年 月 日

番 号
年 月 日

山口県知事 様

市町長 印
又は
[推進組織]
住所
団体名
代表者名 印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった日本型直接支払(中山間地域等直接支払)交付金について、日本型直接支払交付金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり概算払により交付されたく請求します。
なお、交付決定に際して付された交付条件については、異存ありません。

記

1. 請求金額 金 円

2. 請求金額の内訳

区 分	県の交付金 交付決定額	既受領額		今回請求額		残 額		事業完了 予定年月日	備 考
		金 額	〇月〇日ま での出来高	金 額	〇月〇日ま での出来高	金 額	3月31日ま での出来高		
中山間地域等直接支払推進 交付金	円	円	%	円	%	円	%		
計									

注: 交付決定が変更された場合は、備考欄にその全てを記入すること。

3. 事業遂行状況

区分	事業費(A)	事業の遂行状況(B) (平成〇〇年〇月〇日)	進捗率 (B)/(A)	備考
中山間地域等直接支払推進 交付金	円	円	%	
計				

(注1) 事業遂行状況には都道府県から市町村及び推進組織へ交付された交付金について、交付金の区分ごとの支払金額記載すること。

(注2) 「事業費」の欄には、総事業費(国費+県費+市町費)を記載すること。

(注3) 「事業の遂行状況」の欄には、交付金の支払い金額を記載すること。

4. 事業の完了予定 平成 年 月 日

別記第5号様式(第8条関係) (その2の1:中山間地域等直接支払)

平成 年度 日本型直接支払交付金実績報告書

番 号
年 月 日

山口県知事 様

市町長

印

年 月 日付け 第 号をもって交付決定の通知(及び 年 月 日付け第 号で変更通知)のあった交付金に係る事業について、下記のとおり実施したので、日本型直接支払交付金交付要綱第8条の規定により、その実績を報告します。

(なお、併せて精算額 円の交付を申請します。)

記

- ※ 記載事項については、別記第1号様式の記に準ずる。
- ※ 補助金交付の決定に係る内容及び経費の配分(変更された場合は変更後の内容等)並びに実績報告の内容及び経費の配分を比較対照できるように作成するものとし、事業計画及びその内容、経費の配分及び収支予算は変更となった部分についてのみ変更前を括弧書きで上段に記載すること。
- ※ 交付申請額の右側に括弧書きで、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

番 号
年 月 日

山口県知事 様

市町長 印
又は
〔推進組織〕
住所
団体名
代表者名 印

年 月 日付け 第 号をもって交付決定の通知(及び 年 月 日付け第 号で変更通知)のあつた交付金に係る事業について、下記のとおり実施したので、日本型直接支払交付金交付要綱第8条の規定により、その実績を報告します。

(なお、併せて精算額 円の交付を申請します。)

記

- ※ 記載事項については、別記第1号様式の記に準ずる。
- ※ 補助金交付の決定に係る内容及び経費の配分(変更された場合は変更後の内容等)並びに実績報告の内容及び経費の配分を比較対照できるように作成するものとし、事業計画及びその内容、経費の配分及び収支予算は変更となった部分についてのみ変更前を括弧書きで上段に記載すること。
- ※ 交付申請額の右側に括弧書きで、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

別記第6号様式(第9条関係) (その2の1:中山間地域等直接支払)

平成 年度 日本型直接支払交付金請求書

番 号
年 月 日

山口県知事 様

市町長

印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった日本型直接支払(中山間地域等直接支払)交付金について、日本型直接支払交付金交付要綱第9条の規定に基づき、下記のとおり金 円を交付されたく請求します。

記

区 分	県の交付金 交付確定額	既受領額	今回請求額	事業完了 年月日	備 考
中山間地域等直接支払推進交付金	円	円	円		
計					

注:交付決定が変更された場合は、備考欄にその全てを記入すること。

別記第6号様式(第9条関係) (その2の2: 中山間地域等直接支払推進)

平成 年度 日本型直接支払交付金請求書

番 号
年 月 日

山口県知事 様

市町長 印
又は
〔推進組織〕
住所
団体名
代表者名 印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった日本型直接支払(中山間地域等直接支払推進)交付金について、日本型直接支払交付金交付要綱第9条の規定に基づき、
下記のとおり金 円を交付されたく請求します。

記

区 分	県の交付金 交付確定額	既受領額		今回請求額		事業完了 年月日	備 考
		金 額	〇月〇日までの 出来高	金 額	〇月〇日までの 出来高		
中山間地域等直接支払推進交付金	円	円	%	円	%		
計							

注: 交付決定が変更された場合は、備考欄にその全てを記入すること。

別記第7号様式(第10条関係) (その2:中山間地域等直接支払)

平成 年度 日本型直接支払交付金交付決定前着手届

番年 月 号日

山口県知事 様

市町長 印
又は
〔推進組織〕
住所
団体名
代表者名 印

日本型直接支払交付金交付要領(平成27年4月1日付け26農村整備第1564号)第10条の規定に基づき、下記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので、提出する。

記

1. 交付決定を受けるまでの期間内に、天変地異等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらのあらゆる損失は、市町(又は、推進組織)が負担するものとする。
2. 交付決定を受けた交付金が、交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
3. 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更はないこと。

事業名	事業費	着手予定年月日	完了予定年月日	理由
・市町推進事業 (又は、推進組織推進事業)	円			

(注)「事業費」の欄には、総事業費(国費+県費+市町費)を記載すること。

別記様式第1号(第5条関係) (その3の1:環境保全型農業直接支払)

平成 年度 日本型直接支払交付金交付申請書

番 号
年 月 日

山口県知事 様

市町長

印

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、日本型直接支払交付金交付要綱第5条の規定により、金 円の交付を申請します。

記

1 事業の目的

2 事業計画及びその内容

(1) 交付対象面積計画(実績)

組織名又は氏名	支援対象農業者数(名)	合計	対象活動の実施面積(a)					冬期湛水の取組
			カバークロープの取組	堆肥の施用の取組	有機農業の取組	有機農業の取組(うちそば・飼料作物)	草生栽培の取組	
合計								

※枠が不足する場合は、追加又は別紙とすること

3 経費の配分

(単位:円)

区 分	交付総額	負担区分		
		国	県	市町
環境保全型 農業直接支 払交付金				

4 収支予算 (又は精算)

(1) 収入の部

(単位:円)

区分	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は本年度予算額)	比較増減額		備 考
			増	減	
(1) 国費					
(2) 県費					
(3) 市町費					
計					

(2) 支出の部

(単位:円)

区分	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は本年度予算額)	比較増減額		備 考
			増	減	
環境保全型 農業直接支 払交付金					
計					

5 事業完了予定(又は事業完了)年月日

平成 年度 日本型直接支払交付金交付申請書

番年 月 号日

山口県知事 様

市町長
又は
[推進組織]
住所
団体名
代表者名

印

印

平成 年度において、下記のとおり事業を実施したいので、日本型直接支払交付金交付要綱第5条の規定により、金円の交付を申請します。

記

1 事業の目的

2 事業計画及びその内容

※国日本型直接支払推進交付金実施要領第3の2に基づく別紙2-3、別紙2-3別添を添付すること

3 経費の配分

(単位:円)

区分	総事業費	負担区分		
		国	市町 (又は推進組織)	合計
市町推進事業 (又は推進組織 推進事業)				

4 収支予算 (又は精算)

(1)収入の部

(単位:円)

区分	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は本年度予算額)	比較増減額		備考
			増	減	
国費 市町費 (又は推進組織費)					
合計					

(2)支出の部

(単位:円)

区分	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は本年度予算額)	比較増減額		備考
			増	減	
市町推進事業 (又は推進組織 推進事業)					

5 事業完了予定(又は事業完了)年月日

別記第2号様式(第6条関係) (その3:環境保全型農業直接支払、環境保全型農業直接支払推進)

平成 年度 日本型直接支払交付金変更承認申請書

番 年 月 号 日

山口県知事 様

市町長 印
又は
〔推進組織〕
住所
団体名
代表者名 印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった事業の実施について、下記のとおり計画を変更し〔金〇〇〇〇円の追加交付(減額承認)を受け〕たいので、日本型直接支払交付金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- ※ 金額の変更のない場合は〔 〕の部分は除くこと。
- ※ 記載事項については、別記第1号様式の記に準ずる。
また、変更内容が容易に比較対照できるよう、事業計画及びその内容、経費の配分及び収支予算は、変更に係る部分についてのみ変更前を括弧書きで記載すること。

別記第3号様式(第7条関係) (その3:環境保全型農業直接支払、環境保全型農業直接支払推進)

平成 年度 日本型直接支払交付金遂行状況報告書

番 年 月 号 日

山口県知事 様

市町長 印
又は
〔推進組織〕
住所
団体名
代表者名 印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった事業について、日本型直接支払交付金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり交付金事業に係る事業の遂行状況を報告します。

記

1 事業遂行状況

区分	計画 A	出来高 B	進捗度 B/A	備考
	円	円	%	

注:区分には、環境保全型農業直接支払交付金、環境保全型農業直接支払推進交付金のいずれかを記入すること

別記第4号様式(第7条関係) (その3:環境保全型農業直接支払、環境保全型農業直接支払推進)

平成 年度 日本型直接支払交付金概算払請求書

番 年 月 号 日

山口県知事 様

市町長 印
 又は
 [推進組織]
 住所
 団体名
 代表者氏名 印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった日本型直接支払(環境保全型農業直接支払、環境保全型農業直接支払推進)交付金について、日本型直接支払交付金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり金 円を概算払により交付されたく請求します。
 なお、交付決定に際して付された交付条件については、異存ありません。

記

区 分	県の交付金 交付決定額 円	既受領額		今回請求額		残 額		事業完了 予定年月日	備 考
		金 額 円	〇月〇日ま での出来高 %	金 額 円	〇月〇日ま での出来高 %	金 額 円	3月31日ま での出来高 %		
計									

注:区分には、環境保全型農業直接支払交付金、環境保全型農業直接支払推進交付金のいずれかを記入すること

注:交付決定が変更された場合は、備考欄にその全てを記入すること。

別記第5号様式(第8条関係) (その3の1:環境保全型農業直接支払)

平成 年度 日本型直接支払交付金実績報告書

番
年 月 日

山口県知事 様

市町長 印
又は
[推進組織]
住所
団体名
代表者名 印

年 月 日付け 第 号をもって交付決定の通知(及び 年 月 日付け第 号で変更通知)のあつた交付金に係る事業について、下記のとおり実施したので、日本型直接支払交付金交付要綱第8条の規定によりその実績を報告します。

(なお、併せて精算額 円の交付を申請します。)

記

- ※ 記載事項については、別記第1号様式の記に準ずる。
- ※ 添付書類として交付金調書の写しを添付すること

別記第5号様式(第8条関係) (その3の2:環境保全型農業直接支払推進)

平成 年度 日本型直接支払交付金実績報告書

番 年 月 号 日

山口県知事 様

市町長 印
又は
〔推進組織〕
住所
団体名
代表者名 印

年 月 日付け 第 号をもって交付決定の通知(及び 年 月 日付け第 号で変更通知)のあつた交付金に係る事業について、下記のとおり実施したので、日本型直接支払交付金交付要綱第8条の規定によりその実績を報告します。
(なお、併せて精算額 円の交付を申請します。)

記

- ※ 記載事項については、別記第1号様式の記に準ずる。
- ※ 国日本型直接支払推進交付金実施要領第3の2に基づく別紙2-3、別紙2-3別添を添付すること
- ※ 支払経費ごとの内訳を記載した資料、帳簿等の写しまたは交付金調書の写しを添付すること

別記第6号様式(第9条関係) (その3:環境保全型農業直接支払、環境保全型農業直接支払推進)

平成 年度 日本型直接支払交付金請求書

番 年 月 号 日

山口県知事 様

市町長 印
又は
[推進組織]
住所
団体名
代表者氏名 印

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった日本型直接支払(環境保全型農業直接支払、環境保全型農業直接支払推進)交付金
について、日本型直接支払交付金交付要綱第9条の規定に基づき、下記のとおり金 円を交付されたく請求します。

記

区分	県の交付金 交付決定額 円	既受領額 円	今回請求額 円	事業完了 年月日	備考
計					

注:区分には、環境保全型農業直接支払交付金、環境保全型農業直接支払推進交付金のいずれかを記入すること

注:交付決定が変更された場合は、備考欄にその全てを記入すること。

別記第7号様式(第10条関係) (その3:環境保全型農業直接支払)

平成 年度 日本型直接支払交付金交付決定前着手届

番 年 月 号 日

山口県知事 様

市町長 印
又は
〔推進組織〕
住所
団体名
代表者名 印

日本型直接支払交付金交付要領(平成27年4月1日付け26農村整備第1564号)第10条の規定に基づき、下記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので、提出する。

記

1. 交付決定を受けるまでの期間内に、天変地異等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらのあらゆる損失は、市町が負担するものとする。
2. 交付決定を受けた交付金が、交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
3. 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更はないこと。

事業名	事業費	着手予定 年月日	完了予定 年月日	理由
・市町推進事業	円			